

## 議題1 令和7年度 大牟田市地域包括支援センター 重点目標（案）

本市では、市健康福祉総合計画（令和3年度～令和8年度）において基本理念として掲げる「誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を生かし、社会的に孤立することなく参加できる社会」の実現のため、重層的支援体制整備事業をはじめとする各種施策を進めていくこととしています。

地域包括支援センターは、地域における関係者と協働して、介護保険法に定める包括的支援事業を実施することにより、地域包括ケアシステムを推進する中核機関としての役割を担うとともに、社会福祉法に定める包括的な支援体制の一翼を担う包括的相談支援事業者として位置づけられています。

令和7年度においては、引き続き、高齢者や障害者、子ども・子育て世代、生活困窮者など、世代や属性を問わず、誰もが住み慣れた地域でお互いが支え合い、助け合いながら、自立し安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を見据えた取組を推進します。

地域包括支援センターにおける令和7年度の重点目標及び評価指標について、総合相談支援事業をはじめとする「包括的支援事業」ごとに、次のように設定します。

また、基幹型地域包括支援センターにおいて、重点目標に対する地域包括支援センターの取組みを支援します。

### ----- 包括的支援事業 -----

- ①総合相談支援事業
- ②第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）
- ③権利擁護事業
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ⑤地域ケア会議推進事業
- ⑥在宅医療・介護連携推進事業
- ⑦生活支援体制整備事業
- ⑧認知症総合支援事業

## 1. 総合相談支援事業

重点目標	評価指標	
(1) 包括的に相談を受け止めている。	A	相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、地域住民の相談を十分に受け止めている。
	B	地域住民の相談を、おおよそ受け止めている。
	C	地域住民の相談の受け止めが難しい場合がある。
(2) 本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行っている。	A	本人の訴えや思いを聞き、真摯に対応することができる。
	B	本人の訴えや思いに対し、おおよそ対応することができる。
	C	本人の訴えや思いへの対応が難しい場合がある。
(3) 受けた事例に複合課題が潜在している場合などにおいて、適切に他の機関と連携し、又はつなぐことで対応している。	A	受けた相談で課題となっていることを捉え、適切に連携し、又はつなぐことで対応できている。
	B	受けた相談に関し、他の機関と共有している。
	C	受けた相談に関し、連携先となる機関へつなぐ際に時間を要することがある。

## 2. 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

重点目標	評価指標	
<p>(1) 介護予防プランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス以外の多様な地域の社会資源を位置付けている。</p>	A	対象者にとって有効な社会資源を、積極的に介護予防プランに盛り込んでいる。
	B	地域の社会資源を介護予防プランに盛り込むことがある。
	C	対象者にとって有効な地域の社会資源の活用が十分でないと感じている。
<p>(2) 尊厳の保持、及び介護予防や社会参加の促進の観点を踏まえ、対象者が「どのように暮らしていきたいか」を支援する。</p>	A	いずれの対象者においても、本人の思いや考えを優先し、対応している。
	B	対象者の状態によって、できるだけ尊厳の保持、介護予防や社会参加の促進を意識している。
	C	サービス提供者の意向が優先し、本人の尊厳の保持、介護予防や社会参加の促進につながっていないことがある。

## 3. 権利擁護事業

重点目標	評価指標	
<p>(1) 虐待、消費者被害、認知症、成年後見制度など、権利擁護について、広く地域住民等に対する周知・啓発を行い、専門的・継続的な観点から、相談対応を行っている。</p>	A	多くの啓発活動を積極的に行うとともに、専門的・継続的な観点から相談対応を行っている。
	B	啓発活動を行っている。
	C	啓発活動や専門的・継続的な観点での相談対応を行うことができていない。

#### 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

重点目標	評価指標	
<p>(1) 担当圏域の介護支援専門員等のニーズに基づき、医療機関や地域の社会資源などの多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けている。</p>	A	関係機関を交え、担当圏域の介護支援専門員と定期的な意見交換等を行うことで密に連携し、支援する体制ができています。
	B	担当圏域の介護支援専門員と意見交換等を行い、必要に応じて連絡を取っている。
	C	担当圏域の介護支援専門員と意見交換等を行うことができていない。
<p>(2) 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して、介護予防や自立支援に関する意識の共有を図っている。</p>	A	介護支援専門員が活躍しやすい環境づくりのため、出前講座等を通じて地域住民に積極的に啓発に取り組んでいる。
	B	地域住民に対し、出前講座等を実施している。
	C	地域住民への啓発は十分できていない。
<p>(3) 介護支援専門員が担当する支援困難事例等への適切な指導・助言等を行っている。</p>	A	関係者と連携して具体的な支援方針を検討し、適切な指導・助言を行っている。
	B	忙しいときは、対応が後回しになることがある。
	C	介護支援専門員に任せきりとなり、対応できていない。

## 5. 地域ケア会議推進事業

重点目標	評価指標	
(1) 地域ケア会議を通じて、地域の多様な関係者が協働して地域課題を明らかにし、解決策について検討する。	A	地域ケア会議の実施により、地域課題を明らかにし、解決に向け検討している。
	B	地域課題は明らかになったが、解決に向けた検討には至っていない。
	C	地域ケア会議の開催等はあるが、地域課題を明らかにできていない。

## 6. 在宅医療・介護連携推進事業

重点目標	評価指標	
(1) 地域住民に対し在宅医療の情報提供を行うとともに、医療機関との連携を推進する。	A	医療機関と連携し、地域住民に在宅医療について積極的に情報提供を行っている。
	B	地域住民に在宅医療について情報提供を行うことがあった。
	C	医療機関との連携が十分にできず、住民への情報提供も不十分であった。
(2) 地域の医療職、介護職との意見交換等を行う。	A	医療職、介護職との意見交換を行い、個別ケースで連携を図ることができている。
	B	医療職、介護職との意見交換を行うことがある。
	C	意見交換をすることができていない。
(3) 地域住民が、人生をどのように過ごしたいかについて、自分自身で考え決めることを支援する。	A	相談対応の過程等で、必要に応じて、本人の意思決定を支援することができている。また、多くの地域住民への啓発を行っている。
	B	出前講座などを通じ、地域住民に対して、意思決定について啓発している。
	C	意思決定について地域住民への啓発を行うことができていない。

## 7. 生活支援体制整備事業

重点目標	評価指標	
<p>(1) 地域の社会資源の把握を行うとともに、把握・整理した地域の社会資源の情報を、地域活動を行う団体等に共有し、地域住民の生活支援に役立てている。</p>	A	<p>新たな社会資源の把握に努め、整理して有効活用を図っている。また、共有した地域の社会資源の情報を地域活動に役立てられるよう、各団体の活動を支援することができる。</p>
	B	<p>新たな社会資源について情報提供等があれば整理している。また、地域の社会資源の情報を、各団体に共有することがある。</p>
	C	<p>新たな社会資源の把握や情報の共有はできていない。</p>
<p>(2) 地域の社会資源の活用を図ることができるよう、定期的に情報の見直しを行う。</p>	A	<p>地域の社会資源を定期的に整理・見直しを行い、地域住民に有効活用することができる。</p>
	B	<p>地域の社会資源の整理・見直しを行うことがある。</p>
	C	<p>地域の社会資源を整理しているが、見直しなど管理が不十分である。</p>
<p>(3) 生活支援や介護予防サービスの担い手の養成や、サービス及び通いの場等の創出を行う。</p>	A	<p>新たな担い手の養成やサービス・通いの場等の創出を行うことができる。</p>
	B	<p>新たなサービスや通いの場等の創出に向け、関係者と検討を行っている。</p>
	C	<p>新たな担い手の養成やサービス・通いの場等の創出はできなかった。</p>

## 8. 認知症総合支援事業

重点目標	評価指標	
<p>(1) 地域全体で認知症の理解を深め、認知症本人や家族を含む地域住民が暮らしやすいまちづくりを進めるための取組を行う。</p>	A	<p>本人・家族等が集う場への参画や、認知症サポーター養成講座を開催したりするなど、認知症への理解を深め、暮らしやすいまちづくりに取り組んでいる。</p>
	B	<p>本人や家族等が集う場への参画や、講座を開催することがある。</p>
	C	<p>本人や家族等が集う場への参画や、講座の開催などの機会を設けることができていない。</p>